



さぬき市地域おこし協力隊の岡本菜那です！

私は、「note」というメディアのプラットフォームを活用して、さぬき市で活動されている方々にインタビューをさせていただき、記事の作成を行っています。地域外から人を巻き込みたいがどうすればいいかわからないなど、関わり方等のご相談も受け付けていますので、ぜひ公式LINEに直接お問い合わせください。



note



LINE



Instagram

【問】政策課 ☎(087)894-1112



我が家の防災・減災への備え ～要配慮者の避難と支援～

要配慮者とは、災害時に手助けが必要な、高齢者・障がい者・乳幼児・妊産婦・外国人の方々に、中でも迅速な避難にお手伝いが必要な方を避難行動要支援者といいます。日頃からの交流で災害時の支援につなげましょう。

高齢者・病人・発達障がい者

- おぶって安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。
- 家族や障がいを理解した親しい介助者が対応する



目の不自由な方

- 声をかけ情報を伝える
- 誘導する場合は、杖を持った手のほうには触れず、ひじのあたりを軽く持ってもらい半歩手前をゆっくり歩く。



肢体の不自由な方(車いす)

- 階段では二人以上が必要。のぼりは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- 介助者が一人の場合、ひもなどを用意し、おぶって避難する。



耳の不自由な方

- 話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。



外国人

- 話すときはやさしい日本語で話しかける。
- 身振り手振りで話しかけ、孤立させない。

× 避難している → ○ 逃げています
やさしい日本語に置き換えて伝える



さぬき市では、社会福祉協議会や市内の福祉委員の方々と協力して「災害時の逃げ遅れゼロ」を目標にして、避難行動要支援者「個別避難計画」の作成に取り組んでいます。

「防災出前講座」を行っています。「時間・場所・人数」問いません。担当職員が出向き、ご希望の内容でお話いたします。お気軽にお問い合わせください。

【問】危機管理課 ☎(087)894-1115

くらしのワンポイントアドバイス ネット通販の定期購入トラブルにご注意！

ネット通販で、1回限りの購入のつもりが定期購入だったという相談が寄せられています。あらかじめ定期購入が選択されているサイトや「定期縛りなし」という記載が「いつでも解約できる定期購入」を意味する通販サイトもあります。注文前に最終確認画面や解約方法などを確認し、スクリーンショットで保存しておきましょう。

困った時は一人で悩まずに、東讃県民センター(☎(0879)42-1200)または香川県消費生活センター(☎(087)833-0999)にご相談ください。局番なしの「188」(いやや)でも通じます。

【問】商工観光課 ☎(087)894-1114